

令和2年11月25日（1）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和2年第6回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月11日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 郡司掛八千代議員、11番 尾澤満治議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和2年8月分から令和2年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管いたしておりますので、御了承願います。以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案15件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第6回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のなか御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件11件、予算案件4件の計15件であります。

それでは、議案の順序に従い、御説明申し上げます。

議案第60号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。豊前市議会議員の期末手当について、令和2年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ、改定をするものであります。

議案第61号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和2年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与改定をするものであります。

議案第62号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第7号についてであります。今回の補正予算は、人事院勧告に準じた期末手当改定及び人事異動等に伴い、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は、1,576万2千円の減額補正で、補正後の予算総額は、159億1,857万2千円であります。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、人件費83万7千円の減額補正であります。

2款総務費は、人件費2,300万4千円の減額補正であります。

3款民生費は、人件費737万2千円の補正であります。

4款衛生費は、人件費1,246万5千円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、人件費1,182万7千円の減額補正であります。

7款商工費は、人件費102万2千円の減額補正であります。

8款土木費は、人件費1,585万8千円の補正であります。

10款教育費は、人件費1,016万3千円の補正であります。

この補正予算の財源は、財政調整基金に繰り戻しをしたところであり、

議案第63号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてであります。補正額は、人件費332万5千円の補正で、補正後の予算総額は32億5,568万6千円であります。

議案第64号は、令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてであります。補正額は、人件費189万9千円の減額補正で、補正後の予算総額は5億1,151万5千円であります。

議案第65号は、豊前市印鑑条例の一部改正についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第66号は、豊前市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正についてであります。契約事務の円滑化を図るため、経常的かつ継続的な役務の提供を受ける契約を、長期継続契約を締結することができる契約の範囲に加えるため、地方自治法施行令第167条の17の規定により関係規定を整備するものであります。

議案第67号は、豊前市手数料条例の一部改正についてであります。住民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、手数料の適正化を図るものであります。

議案第68号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。福岡県重度障がい者医療費支給制度の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第69号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第70号は、豊前市火入れに関する条例の一部改正、議案第71号は、豊前市水道事業給水条例の一部改正についてであります。住民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、手数料の適正化を図るものであります。

議案第72号は、租税特別措置法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。租税特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第73号は、未来をめざす豊前市応援基金条例の制定についてであります。豊前市まち・ひと・しごと創生推進計画による事業の財源に充てるため、地方自治法第241条の規定により基金を設置するものであります。

議案第74号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第8号についてであります。今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は6,301万円で、補正後の予算総額は159億8,158万2千円であります。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

- 1 款議会費は、議会中継システム改修委託料953万3千円の補正であります。
 - 2 款総務費は、1,787万2千円の補正であります。その主なものは、戸籍住民基本台帳費1,638万8千円を補正するものであります。
 - 3 款民生費は、2,522万8千円の補正であります。その主なものは、総合福祉センター施設用備品286万円、児童措置費900万円、新生児応援特別定額給付金事業1,213万9千円を補正するものであります。
 - 4 款衛生費は、老朽危険家屋等除却促進事業補助金82万5千円の補正であります。
 - 6 款農林水産業費は、和牛子牛確保対策事業補助金111万5千円の補正であります。
 - 7 款商工費は、370万7千円の減額補正であります。その主なものは、豊前市生活応援事業476万7千円を減額補正するものであります。
 - 8 款土木費は、市営住宅の修繕料360万円の補正であります。
 - 10 款教育費は、854万4千円の補正であります。その主なものは、小学校ICT教育推進事業490万円、中学校ICT教育推進事業196万円を補正するものであります。
- この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金のほか、前年度繰越金等を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、

緊急かつ必要な案件であります。議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会、予算決算委員会、文教厚生委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時11分

再開 10時57分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○6番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

本日、委員、全員参加のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は、案件2件でありました。議案第60号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでありました。議案第61号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてでありました。

どちらも人事院勧告に伴う改定であり、各議案、慎重審議をいたしました。

その結果、議案第60号は全会一致で可決し、議案第61号については、賛成多数で可決いたしました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、予算決算委員長。

○8番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

予算決算委員会を、先ほど休憩中に、委員、全員出席のもと開催いたしました。本委員会に付託された案件、議案第62号 令和2年度豊前市一般会計補正予算につきまして、審議をいたしました。慎重審議の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

本日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託されました議案は、案件2件でありました。

議案第63号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてでありました。議案第64号 令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてでありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、議案第63号は、賛成多数で可決し、議案第64号については、賛成多数で可決されました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

村上議員。

(村上君「失礼しました」の声あり)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

討論です。今回の提案について、非常にコロナ禍のもとで全体の経済的な問題が大きく関わってきておりますけれども、人事院勧告によるこうした給与の削減、こういった問題について言わせていただきますと、公務員の給与というのは、やっぱりその地域の全体の給与水準を決めていく大きなカギとなります。こうしたなかで給与を下げるということに

については、私としては賛成しかねるということで今回反対をさせていただきました。

こうした状況を一刻も早くこのコロナの問題が解決して、共に発展させていけるような自治体をつくっていくために頑張っていきたいということを申し上げて、討論いたします。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

(「異議なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第60号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月2日から4日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時08分